

第3回 大阪ミモザカフェ：女性研究者の状況、男社会の中のジェンダー、選択議定書

10月25日に第3回大阪ミモザカフェを行いました。お昼どきのオンライン（Zoom）開催で、主催者含め6人で話し合いました。開催日の数日前にミモザML（女性研究者・技術者交流メーリングリスト）で理系研究室での女性研究者の状況についての情報・意見交換がありましたので、その話題から始まりました。

理系でも分野や時代によってかなり状況が異なるようです（これはミモザMLでも指摘されていました）。1960年代前半に『薬学白書』という学会の文書で「婦人研究者」を「二次研究者」と表現されたことに対して京大の技官の女性が訴えを起こしたり、女性研究者の問題を取りまとめて総長と交渉したり大学院生協議会の全国集会で報告したりしたエピソードを伺いました。理系の方からは、少しずつ状況は良くなっているけれど、まだまだ隠れたことがあるだろう、と感じているとのこと。自分が直接嫌な目には会うことはないけれど、今の若い人たちは私たち世代がもっと頑張っていればもっと変わっていたと思うかもしれない、でも何とか生き延びるために、これ以上言う自分が生き残れなかったかもしれない…との思いも伺いました。ジェンダーにまつわる“無意識な思い込み unconscious bias”は、こちらから説明しなければわかってもらえないことは今でもあります。

女性に限らず、男性社会の枠組みや規範とは異なる考えを持つ人はたたかれるか、放り出されるか、無視されるかということも多かったといえます。男性の多い組織は日本社会のジェンダー思想に染まりがちで、リベラルなのにセクシストということは共存しており、また女性だからジェンダー平等の意識があるとも限らず、男性的な思想を内面化する人もいます。社会はもう男女平等になっていて性差別はない、という感覚の若い人（学生）も多い、とも。自分が“高い下駄”を履いている自覚がなく、被差別者が“ビーチサンダル”を履いただけで攻撃する人も。差別は社会の構造の問題ですが、“権力にかけられた色眼鏡”をかけつづける（あるいはかけていることに気づかない）人もいます。

ところで、総学での保育・託児は女性会員がその世話役を引き受けなければならなかったという指摘もありました。最近の総学はオンライン開催ですが、地方で対面開催したとき、男性会員はそのことを話題にしないため、女性会員が引き受けざるをえなかったことがあったとのこと。また、男性会員が“保育は女性会員のためにやっている”と発言されたとか。日本社会の性別役割分業で家事育児介護の役割は女性に偏りがちです。男性会員は学会等に参加するとき、ご自身の子ども（あるいは老親）の世話をどうしているのでしょうか。先の発言は、自分が子連れで参加せざるを得ない状況にならないのがなぜなのかを考えたこともない故ではないでしょうか。民主的な方々の“無意識な思い込み”が抜けきらないことを実感せざるをえないエピソードでした。これからのJSAの組織文化は、どうあることができるのでしょうか。

さて、10月には国連女性差別撤廃委員会で日本政府が8年ぶりに審査を受けており、このことも話題となりました。日本は1985年に女性差別撤廃条約を批准しており、批准した

国は条約の内容が達成されているかどうか審査を受けます。10月29日には日本政府への勧告を含む「最終見解」が公表されました。報道もされましたが、日本では大手メディアがこうした問題を批判的に論じることが少ないです。日本は「選択議定書」を批准していませんので、条約が保障する権利が保障されないときに個人や団体が国連の委員会に直接訴えることができません。市民団体のネットワークがこうした状況にレポートを出していますが、女性研究者としても何らかのネットワークに参加してはどうかという意見がありました。性差別だけでなく、人種、民族、障害などさまざまな差別を包括的に扱い、連帯していくことが大事との意見もありました。12月には総学の分科会（F1「フェミニスト・エスニック・スタディーズと DEI (Diversity, Equity, and Inclusion)：平和に必須の多様性と公平性と包摂」）でも議論できればと考えています。

次回は、はじめての夜の開催です。ご関心のある方、ぜひご参加ください。